

令和8年度 第1回 福島市地域公共交通活性化協議会

日時：令和8年6月25日（木）13時30分～

会場：福島市役所 市民センター312会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）報 告

- ①令和7年度事業報告・・・・・・・・・・・・・資料1
- ②令和7年度決算報告及び会計監査報告・・・・・・・・・・・・・資料2
- ③地域で支える交通（小さな交通）支援事業について・・・・・・・・・・・・・資料3
- ④シルバーパスポート制度の利用状況について・・・・・・・・・・・・・資料4
- ⑤路線バス「医大・松川線」、松川水原乗合タクシー（さくら号）の
利用状況について・・・・・・・・・・・・・資料5

（2）協 議

- ①令和9年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の
認定申請について・・・・・・・・・・・・・資料6
- ②令和8年度バリアフリー化設備等整備事業（福島市生活交通改善
事業計画策定）及び令和7年度事業の自己評価について・・・・・資料7
- ③福島市地域公共交通計画の変更について・・・・・・・・・・・・・資料8

（3）その他

3 閉 会

福島市地域公共交通活性化協議会 令和7年度事業報告

	開催日	会場	参加者	主な報告・協議事項
第1回	R7. 6. 26	市民センター 312会議室	19名	○令和6年度事業報告 ○令和6年度決算報告及び会計監査報告 ○路線バス医大松川線の利用状況について ○令和8年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について ○西口循環バスの利用状況及び今後の対応について ○バリアフリー化設備等整備事業（福島市生活交通改善事業計画策定）について ○福島県県北圏域地域公共交通利便増進実施計画に基づくダイヤ改正案について
第2回	R7. 10. 3	書面開催	22名	○県北圏域地域公共交通利便増進実施計画の変更について
第3回	R7. 12. 24	市民センター 312会議室	18名	○蓬萊地区『コミュニティバスくるくる』に係る交通空白地有償運送の登録について
第4回	R8. 2. 20	市民センター 303会議室	19名	○路線バス「医大・松川線」、松川水原乗合タクシー（さくら号）の利用状況について ○パークアンドライド事業について ○福島駅西口循環バスの実証運行結果について ○福島県県北圏域地域公共交通利便増進実施計画の変更（案）について（意見聴取） ○路線バス「月舘経由川俣線」の廃止について ③令和8年度福島市地域公共交通活性化協議会の事業計画（案）について ④令和8年度福島市地域公共交通活性化協議会の予算（案）について

令和7年度福島市地域公共交通活性化協議会 決算報告

歳入決算額
歳出決算額
差引残額

4,158,502 円
4,158,502 円
0 円

資料2

【歳 入】

(単位：円)

款	項	目	予算現額	決算額	増減	内容
1	負担金補助及び交付金		4,153,000	4,153,000	0	
	1	負担金	4,153,000	4,153,000	0	
		1 負担金	4,153,000	4,153,000	0	・福島市地域公共交通活性化協議会負担金
2	諸収入		1,000	5,502	4,502	
	1	雑入	1,000	5,502	4,502	
		1 雑入	1,000	5,502	4,502	・預金利子
合計			4,154,000	4,158,502	4,502	

【歳 出】

(単位：円)

款	項	目	予算現額	決算額	増減	内容
1	運営費		304,700	276,430	▲ 28,270	
	1	旅費	53,000	42,680	▲ 10,320	
		1 普通旅費	53,000	42,680	▲ 10,320	・公共交通に関するセミナー・シンポジウム等
	2	需用費	227,700	227,700	0	
		1 消耗品費	201,300	201,300	0	・事務用品購入
		2 印刷製本費	26,400	26,400	0	・資料印刷
	3	役務費	24,000	6,050	▲ 17,950	
		1 手数料	24,000	6,050	▲ 17,950	・各種振込手数料
2	事業費		3,849,300	3,882,072	32,772	
	1	委託料	3,683,300	3,294,616	▲ 388,684	
		1 委託料	3,683,300	3,294,616	▲ 388,684	・パークアンドライド バス乗車券作製業務委託 ・パークアンドライド駐車場管理業務委託 ・パークアンドライド案内看板等修正業務委託 ・パークアンドライドWEB・紙面広告業務委託
	2	負担金補助及び交付金	1,000	422,456	421,456	
		1 負担金	1,000	422,456	421,456	・福島市への返納金（予算残額）
	3	工事請負費	165,000	165,000	0	
		1 工事請負費	165,000	165,000	0	・パークアンドライド安全施設設置工事
合計			4,154,000	4,158,502	4,502	

監 査 報 告

福島市地域公共交通活性化協議会設置要綱第14条第1項の規定により、事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における福島市地域公共交通活性化協議会会計の収支決算、帳簿及び証票書類を監査した結果、適正かつ正確であると認めたのでこれを報告いたします。

令和 8年 5 月29日

監 事 鈴 木 泰 雄



監 事 小 澤 和 枝



地域で支える交通（小さな交通）について（経過）

1. 概要

福島市における地域で支える交通（小さな交通）のうち、立子山・庭坂・大波・蓬萊の4地区にて、市の支援事業を活用し運行しております。蓬萊地区については、令和7年12月に開催した協議会において運行形態の移行についてお諮りし、令和8年2月よりボランティア輸送から交通空白地有償運送に移行しました。

今回の協議会では、令和7年度の各地区における運行実績を報告するものです。

地域で支える交通（小さな交通）について（経過）

1. 地域で支える交通（小さな交通）支援事業 ※令和5年度より事業開始

<交通計画目標②－施策2-1 関連事業>

- (1) 目的・・・公共交通不便地域等で移動困難者の日常生活の移動手段を確保するため、地域特性・移動需要等に応じて地域主体で計画し運行する移動手段を、市が伴走型で支援し、市民共創により持続可能な地域内交通を構築する
- (2) 内容・・・運行事業経費（運送費、保険料、事務費等）の一部補助 など

2. 各地区の取組状況 ※当支援事業関連事業

(1) 立子山地区（1区3町会）・・・「ボランティア輸送」

1. 運行の概要

- ①実施団体：立子山地区高齢者等おでかけサポート協議会
- ②運行形態：ボランティア輸送
- ③運行開始：R5.9.1～（実証運行）、R6.2.1～（本格運行）
- ④実施地域：1区3町会（畑ノ高屋・野城・内ノ馬場）
- ⑤運行範囲：1行程 概ね片道10km圏内
（参考）渡利いちい、済生会川俣病院 等
- ⑥利用対象者：以下を満たす方
 - ✓立子山地区1区に居住している方
 - ✓「65歳以上の高齢者」又は「障がいをお持ちの方」で移動困難者
 - ✓乗用車に自力で乗降できる方
- ⑦利用条件：一人当たり週2回、概ね8:00～15:00
- ⑧運 賃：無料
 - ※ガソリン代等実費相当分の協力金を利用者が負担
 - 協力金（1運行）・・・立子山地区内 100円
 - 片道10km圏内500円

2. 運行実績

《運行実績》	R6	R7
利用会員登録者	15人	17人
運行回数	34回	27回
月平均	2.8回	2.3回
実利用人数	6人	6人

ボランティア運転手2人
主な利用目的＝通院、買物



(2) 庭坂地区（5町会）・・・「ボランティア輸送」

1. 実証運行の概要（ボランティア輸送）

- ①実施団体：庭坂地区小さな交通を考える会
- ②運行形態：ボランティア輸送
- ③実証開始：R6.4.1～ ※実証運行継続中
- ④実施地域：庭坂5町会（富山・清水・黄金坂・大町・矢細工）
※R7.1より黄金坂・大町・矢細工3町会を追加
- ⑤運行範囲：1行程 概ね片道10km圏内
- ⑥利用対象者：「65歳以上の高齢者」又は「障がいをお持ちの方」で移動困難者
- ⑦利用条件：一人当たり週2回、概ね8:00～15:00
- ⑧運 賃：無料 □協力金（1運行）500円

2. 運行実績

《運行実績》	R6	R7
利用会員登録者	16人	16人
運行回数	29回	82回
月平均	2.4回	6.8回
実利用人数	6人	10人

ボランティア運転手16人
主な利用目的＝通院、買い物

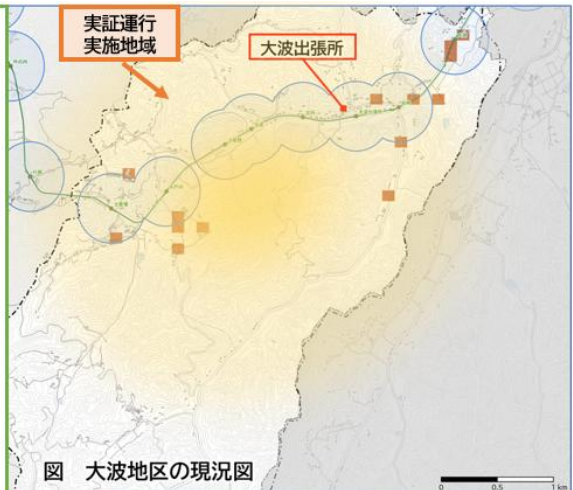


(3) 大波地区・・・「予約型区域限定乗用タクシー」

- ・令和6年 6月26日 「大波地区小さな交通運行委員会（運営組織）」を設立
- ・令和6年11月 1日 有限会社文知摺タクシーと運行事業に関する協定締結
- ・令和6年11月26日 「予約型区域限定乗用タクシー」の予約開始
- ・令和6年11月29日 「予約型区域限定乗用タクシー」の初運行

1. 実証運行の概要

- ①実施団体：大波地区小さな交通運行委員会
- ②運行形態：予約型区域限定乗用タクシー（道路運送法第4条許可）
《運行契約先：有限会社文知摺タクシー》
- ③実証開始：R6.11.26～ ※実証運行継続中
- ④実施地域：大波地区
- ⑤運行範囲：大波出張所を基点に概ね片道8km範囲
目的地＝医療施設・商業施設（スーパー等）・公共施設
- ⑥会員対象者：公共交通不便地域に居住している
「70歳以上の高齢者」又は
「障がいをお持ちの方」で移動困難者
- ⑦利用条件：一人当たり月4回、概ね8：00～15：00
- ⑧運行条件：運行日＝平日の月・水・金 ※祝日は運休
運行時間＝概ね8：00～15：00
運行要件＝原則、複数人乗車
- ⑨会 費：月額500円
- ⑩サービス利用料：複数人乗車＝一人500円（片道）
単独乗車＝1,000円（片道）



【地域特性】

- ・市の東部に位置し、伊達市に隣接する約800人が居住する地区で、集落が点在
- ・地区内には、公共交通不便地域が点在
- ・地区内の高齢化率は市全体を大きく上回っており、増加の傾向
- ・今後は、人口は減少し、高齢化率は増加傾向になると予測

2. 運行実績

《運行実績》	R6（5カ月）	R7
利用会員登録者	9人	19人
運行回数	12回	85回
月平均	2.4回	7.1回
実利用人数	6人	13人

主な利用目的＝通院、買物

《参考》

運行事業の全体像

<（仮称）予約型区域限定乗用タクシー>
『一般乗用旅客自動車運送事業』
（道路運送法第4条許可）



『福島市地域で支える交通支援事業』
【伴走型支援】
・相談等に応じて準備から運行まで
アドバイスなどの支援
・地域団体へ運行事業費の一部を支援

- ・事前に会員登録
- ・運営事務局へ電話で配車依頼
- ・利用時に団体へサービス利用料を支払う
※降車時にタクシードライバーが受領



地域団体



利用会員

- ・事務局からの電話予約により配車
- ・各自宅へ順次迎えに行きます
- ・1人目が乗車した地点から最後の
方が降りた地点までが1運行



契約先

- ・地域団体が会員の送迎について、
タクシー会社と運送契約
- ・タクシー会社へ支払う代金は、
実走分のメーター運賃のみ
- ・地域団体が運賃を全額精算
- ・2者間で協定書等を締結

配車依頼から送迎まで

【配車依頼】
※3日前まで



会員Aさん
会員Bさん

【受付】

※運営事務局が
運行前日までに電話で予約

運営事務局
※原則複数人乗車
のため日時調整

【配車手配】



順次予約した会員登録者のご自宅
までお迎えに行きます。

【送迎】



※会員の自宅から目的地まで
順次送迎します。

(4) 蓬萊地区・・・「交通空白地有償運送」

◆コミュニティバス「くるくる」(運行主体：NP0 法人まちづくりぜえね)

1. 運行の概要

●経過

- ・H20年6月(2008年)、NP0 法人まちづくりぜえねが広告収入や自己資金、太陽光売電収入寄付等により蓬萊地区で無料のコミュニティバスを自主運行。

令和8年2月から交通空白地有償運送へ移行

項目	ボランティア輸送(～R8.1)	交通空白地有償運送(R8.2～)
①運行主体	特定非営利活動法人まちづくりぜえね 理事長 丹治 庄衛	同左
②運行形態	「ボランティア輸送(互助による輸送)」 =『無償』 ※道路運送法の範囲外	「交通空白地有償運送(公共ライドシェア)」 =『有償』 ※道路運送法第78条第2号
③ドライバー条件	1種運転免許	2種運転免許 又は 1種運転免許 + 大臣認定講習の受講
④使用車両	25人乗りマイクロバス(白ナンバー)	同左
⑤運行範囲	蓬萊地区内 (発着場所：蓬萊ショッピングセンター)	同左
⑥運行内容	路線：定時定路線 3コース 各コース 約6～8km 20～25分程度 便数：1コース4便 計12便/日 運行日：毎週【月、火、木、金】 週4日運行 ※祝日、年末年始等除く ※その他地区内イベント時臨時運行	同左
⑦旅客から収受する対価	無料	・一乗車当たり 200円 ・回数券12枚綴 2,000円 ・定期券3ヶ月 8,000円
《運行実績》	・期間 R7.2～R7.3(2か月間) ・運行日数 34日 ・のべ利用人数 1,340人	・期間 R8.2～R8.3(2か月間) ・運行日数 33日 ・のべ利用人数 1,336人



令和 7 年度シルバーパスポート制度の利用状況について

1. 概要

75 歳以上の福島市民を対象に、公共交通の運賃を助成する「シルバーパスポート制度」について、令和 7 年度から制度内容を変更し、それまでのバス・飯坂線に加えてタクシーを助成対象としたほか、年間 2 万円の利用上限額を設け、公平で将来にわたり持続可能な制度としました。

今回の協議会では、令和 7 年度からの新シルバーパスポート制度の利用状況について報告するものです。

令和7年度シルバーパスポート制度の利用状況について

制度の概要

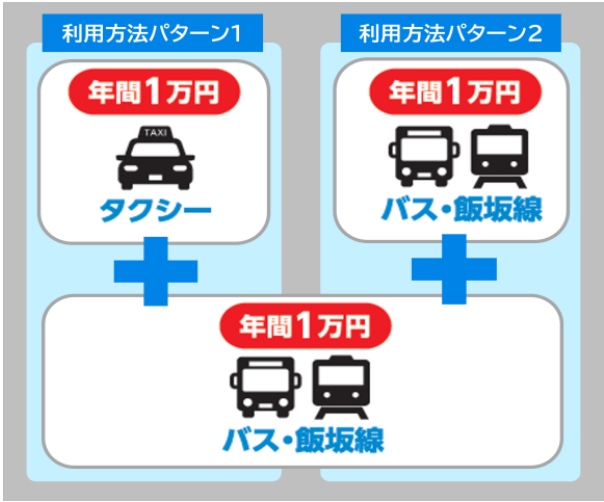
- 高齢者の社会参加の促進及び公共交通の利用促進を図るため、市内にお住いの75歳以上の方が公共交通の運賃助成を受けられる制度
- 令和7年度からのシルバーパスポート制度

- ✓バス・飯坂線に加えて、タクシーを追加
- ✓無制限 ⇒ 年間利用上限2万円を設定
- ✓利用方法パターンを選んで申請

バス・飯坂線には
専用のICカードを使用

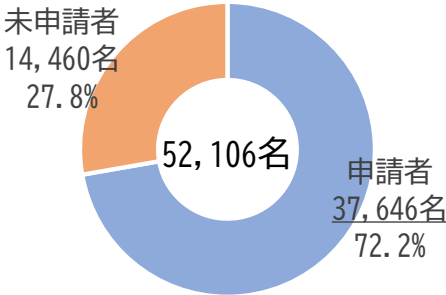


タクシーには
マイナンバーカードを使用

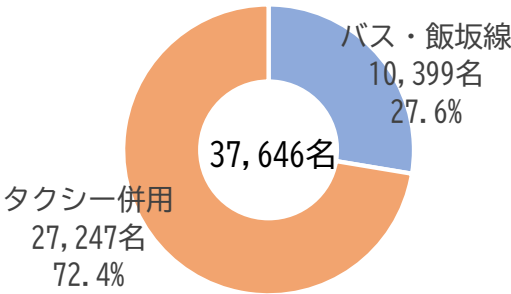


令和7年度実績

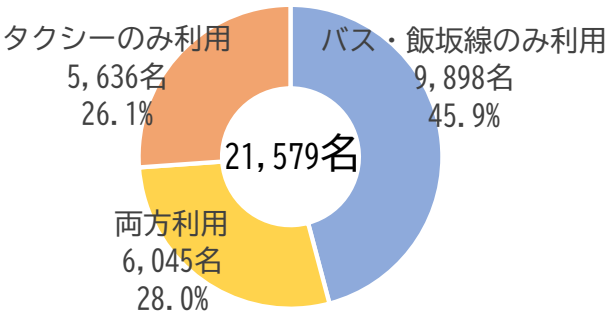
- 申請状況
- ・申請者数37,646名
- ・対象者数52,106名 申請率は72.2%



- 利用パターン内訳
- ・新たに追加したタクシー併用を選択した方が72.4%



- 実利用者数 21,579名
- ・実利用者のうちバス・飯坂線のみ利用は45.9%
- ・半数以上はタクシーを利用した11,681名 54.1%

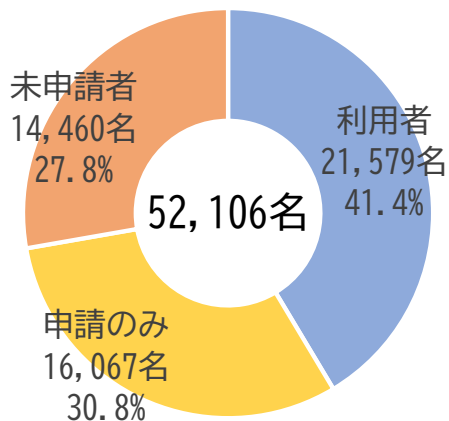


旧制度との比較

●実利用人数

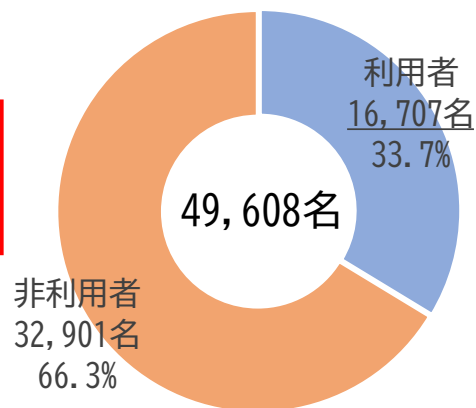
【令和7年度】

21,579名 41.4%



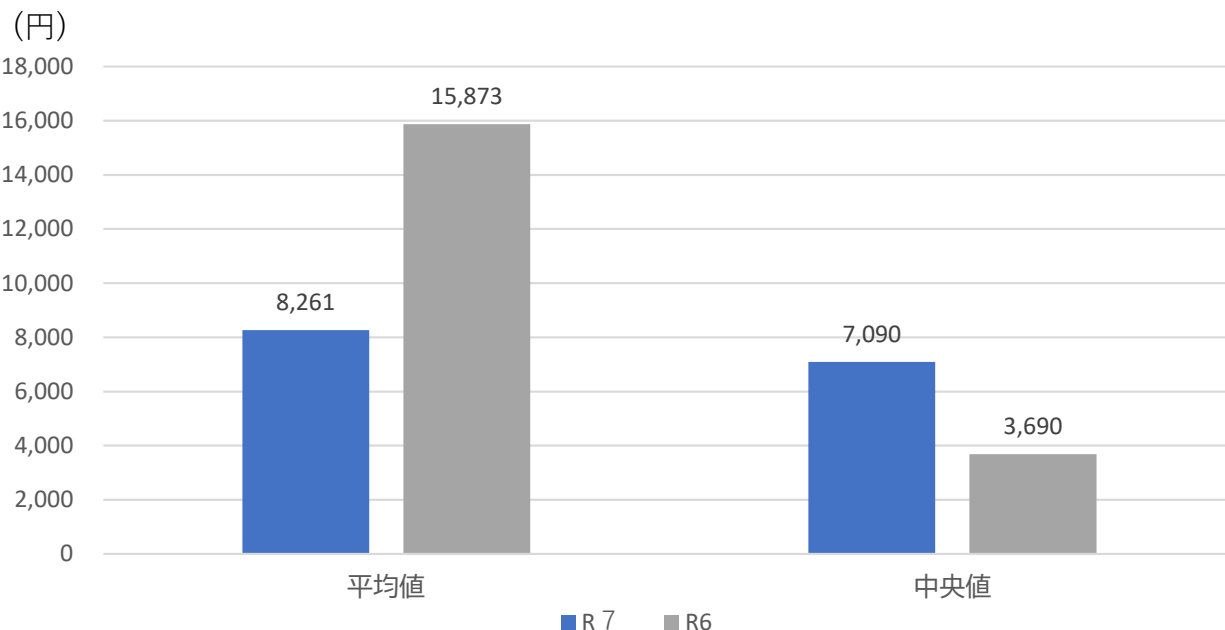
【令和6年度】

16,707名 33.7%



利用者 4,872名 増
利用率 7.7ポイント

●利用金額の平均値・中央値



令和7年度の利用金額

①平均値：8,261円(R6年度比 -7,612円)

②中央値：7,090円(R6年度比 +3,400円)

☞ R6は平均値と中央値の差が12,183円と大きな差があり、利用の程度に大きな偏り(1人で62万円利用する方がいるなど)があったが、R7は差が1,171円となり、より公平性のある制度になった。

路線バス「医大・松川線」、松川水原乗合タクシー（さくら号）の
利用状況について

1. 概要

令和7年4月、松川地区の公共交通再編によって運行開始した路線バス「医大・松川線」、松川水原乗合タクシー（さくら号）の1年間の利用状況について報告するものです。

2. 利用状況

医大・松川線

◆4月ダイヤ

【 松川地区 ⇒ 医大 】

- ・利用者数 3,079 人
- ・1日あたり 24.8 人

【 医大 ⇒ 松川地区 】

- ・利用者数 1,716 人
- ・1日あたり 13.9 人

行きも帰りも利用される割合
56%



◆10月ダイヤ改正

【 松川地区 ⇒ 医大 】

- ・利用者数 2,233 人
- ・1日あたり 18.5 人

【 医大 ⇒ 松川地区 】

- ・利用者数 1,751 人
- ・1日あたり 14.5 人

行きも帰りも利用される割合
78%

松川水原乗合タクシー

- ・運行日数 240 日
- ・利用者数 1,012 人（1日あたり 4.2 人）

松川地区の公共交通路線図（令和8年4月現在）

松川地区 公共交通路線図

【福島交通(株)】

路線バス 3路線

医大・金谷川經由二本松線（国・県・市の補助路線）
美郷經由松川線（市の補助路線）
医大・松川線（市が運行委託）

松川水原乗合タクシー
（さくら号）

【(有)カネハチタクシー】

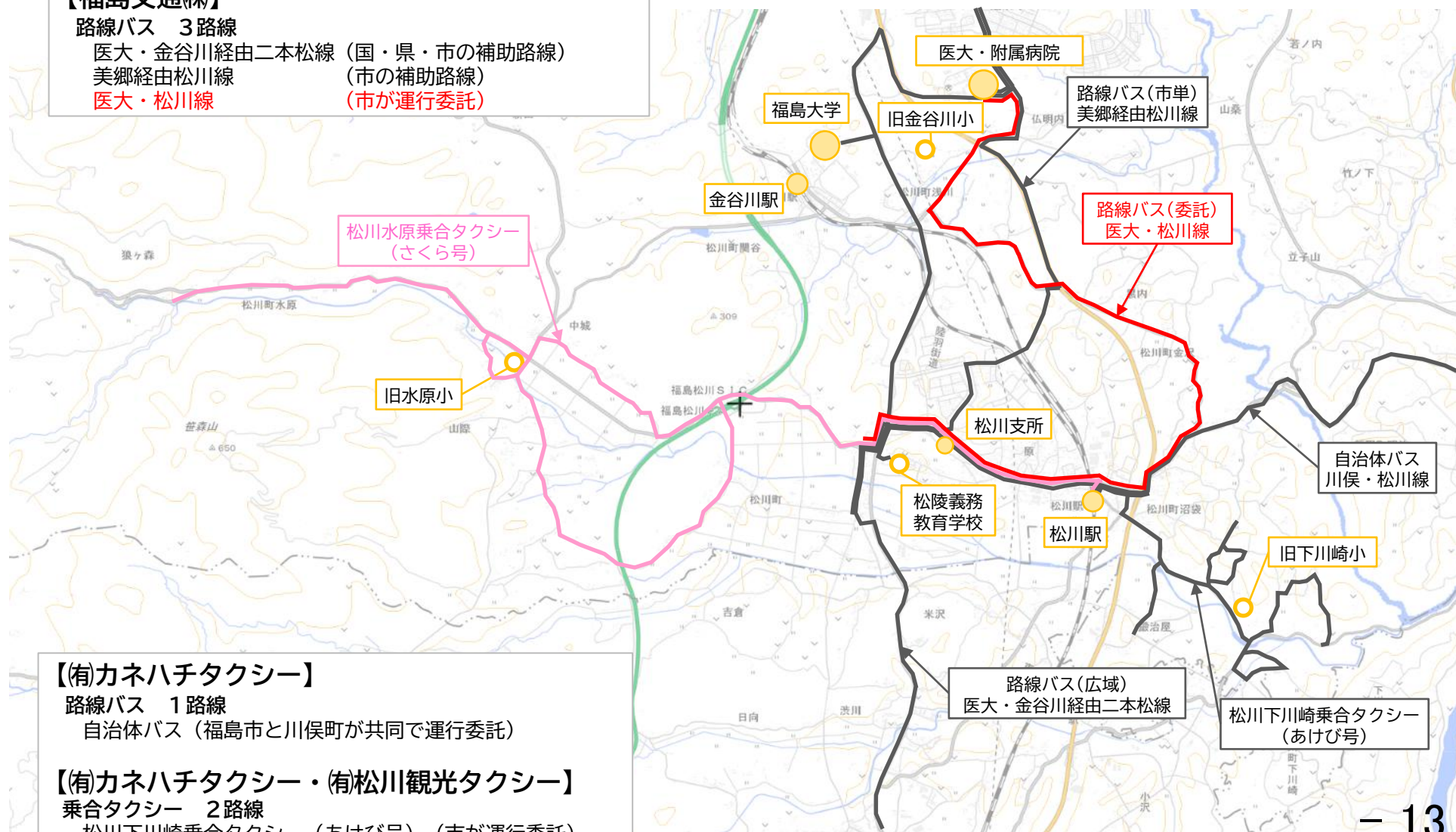
路線バス 1路線

自治体バス（福島市と川俣町が共同で運行委託）

【(有)カネハチタクシー・(有)松川観光タクシー】

乗合タクシー 2路線

松川下川崎乗合タクシー（あけび号）（市が運行委託）
松川水原乗合タクシー（さくら号）（市が運行委託）



医大・松川線のチラシ

令和7年10月1日ダイヤ改正

路線バス「医大・松川線」を
運行しています！

路線バス(旧「医大・水原線」)を再編し、松川町の浅川地区、金沢地区を經由する経路で運行しています。
通勤、通学、通院やお買い物など、ぜひご利用ください。

運行経路図

(お問い合わせ) 福島交通福島支社 TEL: 024-535-4102
(発行) 福島市交通政策課 TEL: 024-525-3762

※裏面に時刻表あり

停留所

新設した停留所は、旧金谷川小学校スクールバス停留所と概ね同じ場所になります。

1 医科大学前

2 医大病院

3 寺屋敷

4 西向

5 梧桐内

6 蛇森

7 上明内

8 旧分枝前

9 下西勝沢

10 赤堀

11 第九町会集会所前

12 金沢入口

13 北原

14 松川駅

15 北芝前

16 松川新町

17 松川支所

18 松川町

19 松川本町

新設

新設

新設

新設

新設

新設

新設

時刻表

平日のみ運行 1日3往復(6便)

医科大学前→松川本町

松川本町→医科大学前

停留所名	第1便	第2便	第3便
1 医科大学前	12:15	16:30	18:00
2 医大病院	12:16	16:31	18:01
3 寺屋敷	12:18	16:33	18:03
4 西向	12:19	16:34	18:04
5 梧桐内	12:21	16:36	18:06
6 蛇森	12:21	16:36	18:06
7 上明内	12:23	16:38	18:08
8 旧分枝前	12:23	16:38	18:08
9 下西勝沢	12:24	16:39	18:09
10 赤堀	12:26	16:41	18:11
11 第九町会集会所前	12:26	16:41	18:11
12 金沢入口	12:27	16:42	18:12
13 北原	12:28	16:43	18:13
14 松川駅	12:30	16:45	18:15
15 北芝前	12:32	16:47	18:17
16 松川新町	12:33	16:48	18:18
17 松川支所	12:35	16:50	18:20
18 松川町	12:36	16:51	18:21
19 松川本町	12:39	16:54	18:24

停留所名	第1便	第2便	第3便
19 松川本町	7:40	9:13	14:30
18 松川町	7:41	9:14	14:31
17 松川支所	7:42	9:15	14:32
16 松川新町	7:44	9:17	14:34
15 北芝前	7:45	9:18	14:35
14 松川駅	7:47	9:20	14:37
13 北原	7:49	9:22	14:39
12 金沢入口	7:51	9:24	14:41
11 第九町会集会所前	7:52	9:25	14:42
10 赤堀	7:52	9:25	14:42
9 下西勝沢	7:54	9:27	14:44
8 旧分枝前	7:55	9:28	14:45
7 上明内	7:55	9:28	14:45
6 蛇森	7:57	9:30	14:47
5 梧桐内	7:57	9:30	14:47
4 西向	7:59	9:32	14:49
3 寺屋敷	8:00	9:33	14:50
2 医大病院	8:03	9:36	14:53
1 医科大学前	8:04	9:37	14:54

運賃

大人200円~420円

主要停留所の運賃

19 松川本町

230

240

250

310

420

420

18 松川町

200

230

290

390

390

17 松川支所

200

250

330

330

16 松川新町

200

280

280

15 北芝前

200

250

330

330

14 松川駅

200

280

280

13 北原

200

250

330

330

12 金沢入口

200

280

280

11 第九町会集会所前

200

250

330

330

10 赤堀

200

280

280

9 下西勝沢

200

250

330

330

8 旧分枝前

200

280

280

7 上明内

200

250

330

330

6 蛇森

200

280

280

5 梧桐内

200

250

330

330

4 西向

200

280

280

3 寺屋敷

200

250

330

330

2 医大病院

200

280

280

1 医科大学前

200

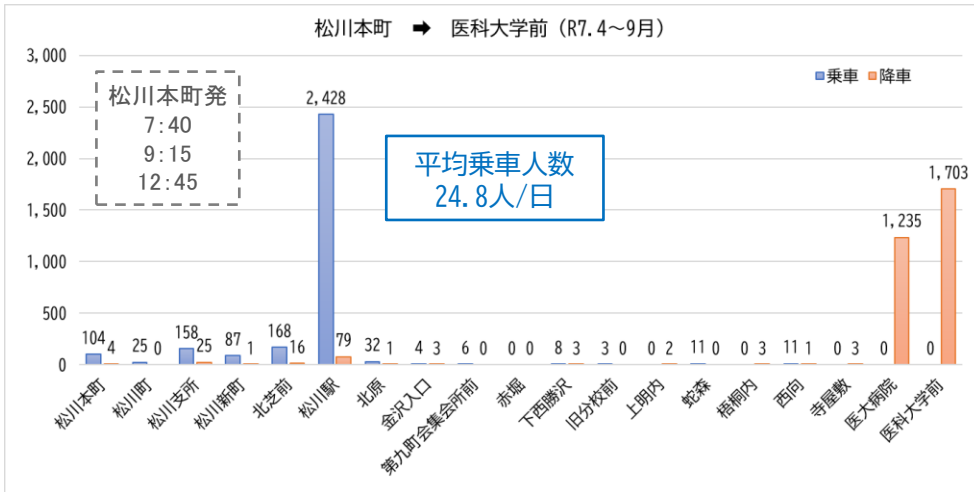
250

330

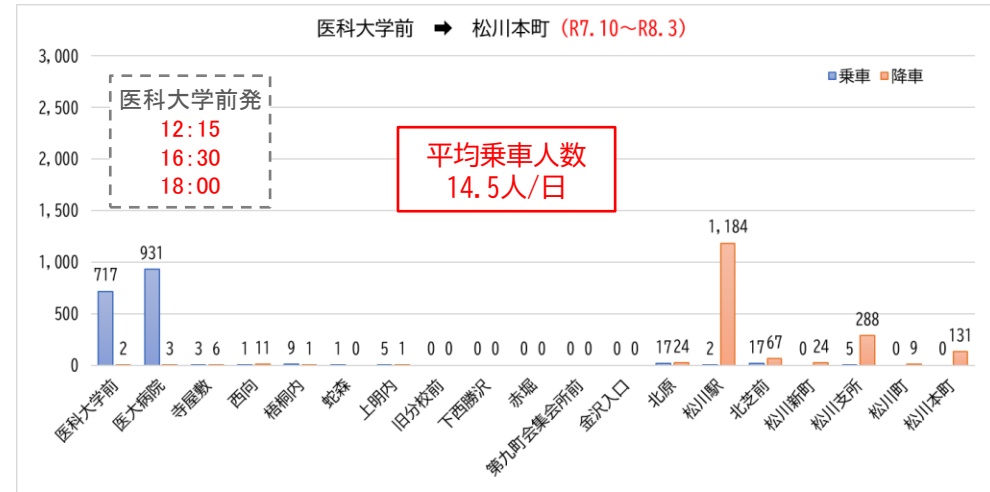
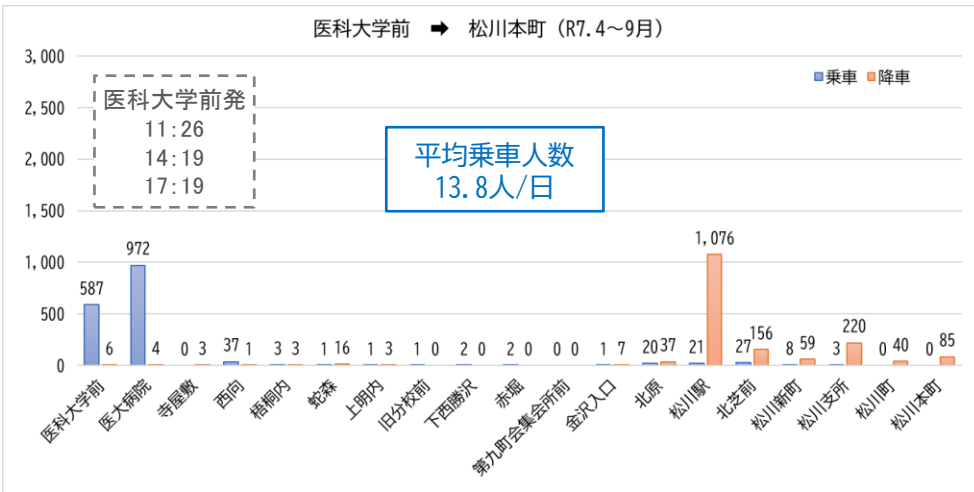
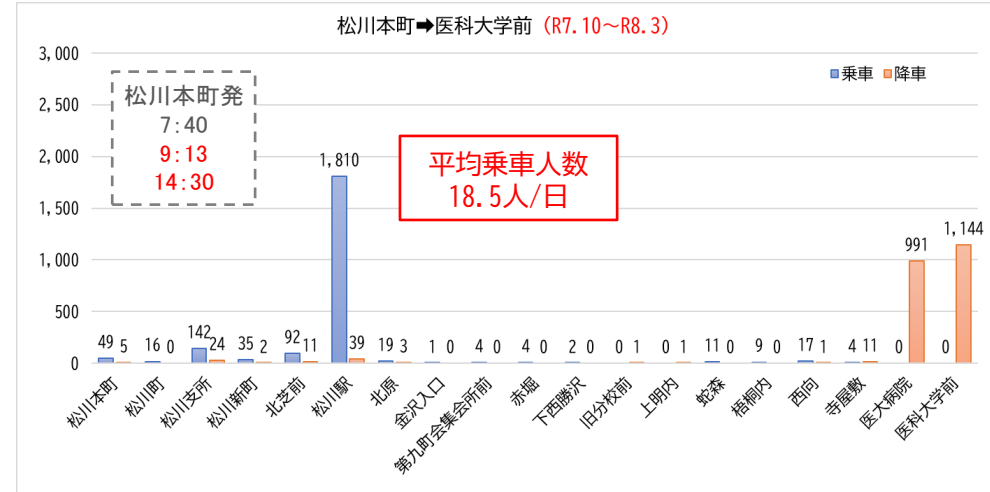
330

医大・松川線の利用状況 (R7.4.1～R8.3.31)

◆R 7. 4月ダイヤ



◆R 7. 10月ダイヤ改正後 (医大の授業終了時間に合わせた)



～ダイヤ改正前後の比較～

- ・松川方面から乗車した人が帰りも乗車する割合 56% → 78% へ上昇。 ➡ ダイヤ改正の効果が表れている。
- ・松川本町⇒医科大学前の利用者 24.8人 → 18.5人 へ減少 (33%減)。
- ➡ 下半期は大学生がマイカーを持ち始める、単位取得後に通学機会が減るなどの要因が考えられるため、一年間を通した同時期比較を念頭に、引き続き検証する。

※利用者の大多数は医大関係者と推測

松川水原乗合タクシー（さくら号）のチラシ

【令和7年11月版】

松川水原乗合タクシー(さくら号) 11月から運行時刻が変わります

福島交通(株)路線バスのダイヤ改正に伴い、さくら号の運行時刻を変更します。

ご利用方法 予約のない便は運行しません。
必ず事前に電話予約をお願いいたします。

**その1
予約**

事前に電話で予約

024-563-5886

※発車30分前までにご予約を!

※1週間前からご予約いただけます。
※予約の変更、キャンセルする場合は
予約電話番号に必ず、ご連絡ください。

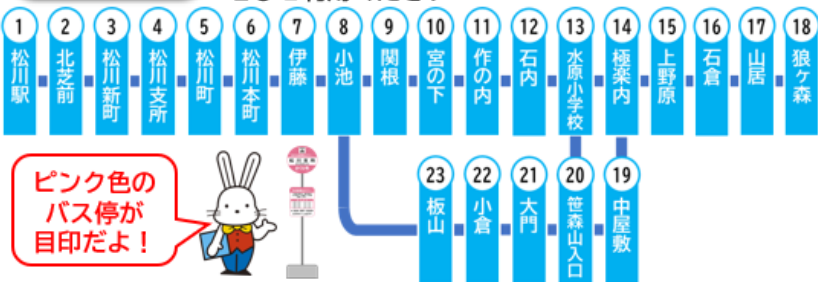
①氏名
②乗車時間
③乗車する停留所
④下車する停留所

**その2
乗車**

**時間までに予約した停留所で
お待ちください!**

※自宅などから目的地に直行する通常の
タクシーと異なり、
予約のあった停留所の間を運行します。
※複数の方の乗合利用と
なりますのでご了承ください。

停 留 所 通勤・通学、通院やお買い物など、
ぜひご利用ください



松川駅行き時刻表

No.	区 域	停留所名	狼ヶ森 → 松川駅			
			第1便	第2便	第4便	第6便
9	2 ゾ ン	関根	7:00	8:40	12:10	14:30
10		宮の下	7:01	8:41	12:11	14:31
11		作の内	7:02	8:42	12:12	14:32
12		石内	7:04	8:44	12:14	14:34
13		水原小学校	7:05	8:45	12:15	14:35
14		極楽内	7:06	8:46	12:16	14:36
15	3 ゾ ン	上野原	7:07	8:47	12:17	14:37
16		石倉	7:08	8:48	12:18	14:38
17		山居	7:09	8:49	12:19	14:39
18		狼ヶ森	7:10	8:50	12:20	14:40
19		中屋敷	7:14	8:54	12:24	14:44
20		笹森山入口	7:16	8:56	12:26	14:46
21	2 ゾ ン	大門	7:17	8:57	12:27	14:47
22		小倉	7:18	8:58	12:28	14:48
23		板山	7:20	9:00	12:30	14:50
8	1 ゾ ン	小池	7:22	9:02	12:32	14:52
7		伊藤	7:23	9:03	12:33	14:53
6		松川本町	7:24	9:04	12:34	14:54
5		松川町	7:25	9:05	12:35	14:55
4		松川支所	7:26	9:06	12:36	14:56
3		松川新町	7:27	9:07	12:37	14:57
2	1 ゾ ン	北芝前	7:28	9:08	12:38	14:58
1		松川駅	7:30	9:10	12:40	15:00

帰りの便の予約方法
① 行きの便の運転手にお声かけ
② 発車の30分前までに電話(024-563-5886)

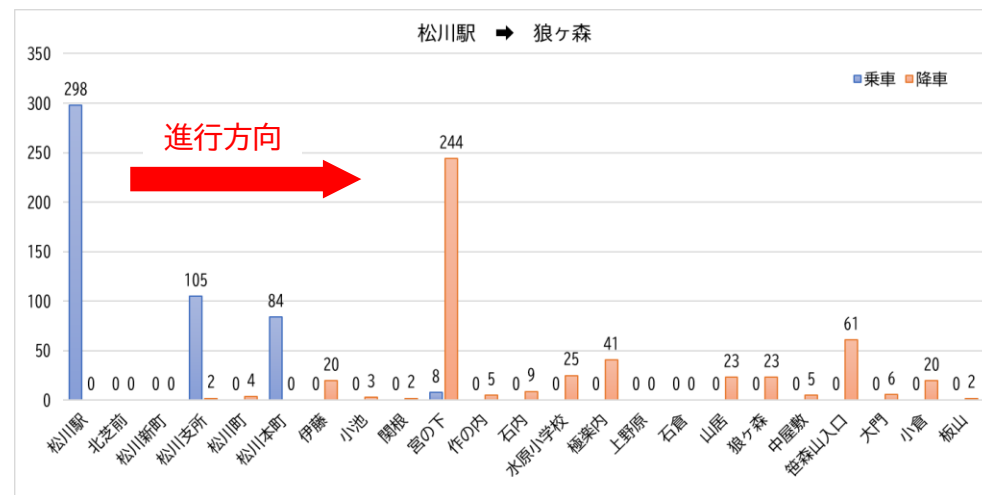
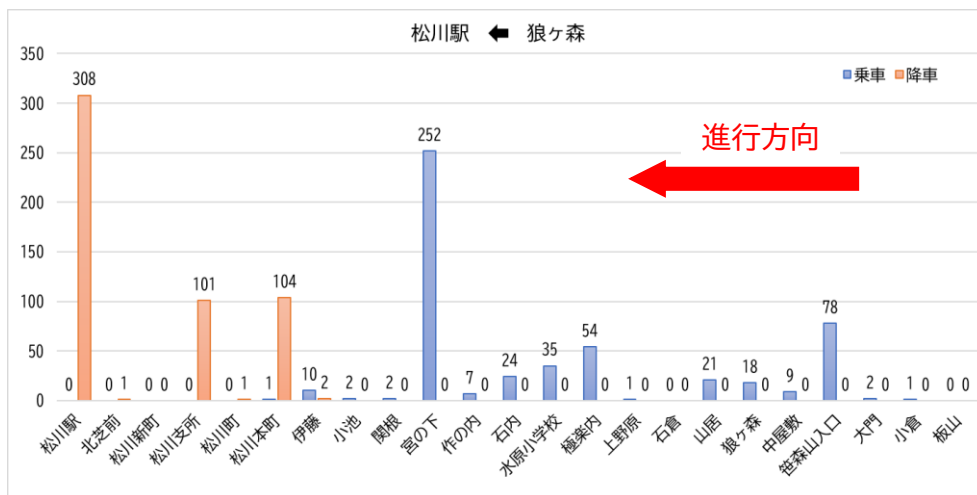
水原行き時刻表

No.	区 域	停留所名	松川駅 → 狼ヶ森			
			第3便	第5便	第7便	第8便
1	1 ゾ ン	松川駅	11:10	12:50	16:00	18:30
2		北芝前	11:12	12:52	16:02	18:32
3		松川新町	11:13	12:53	16:03	18:33
4		松川支所	11:14	12:54	16:04	18:34
5		松川町	11:16	12:56	16:06	18:36
6	2 ゾ ン	松川本町	11:17	12:57	16:07	18:37
7		伊藤	11:18	12:58	16:08	18:38
8		小池	11:19	12:59	16:09	18:39
9		関根	11:20	13:00	16:10	18:40
10		宮の下	11:21	13:01	16:11	18:41
11	3 ゾ ン	作の内	11:22	13:02	16:12	18:42
12		石内	11:24	13:04	16:14	18:44
13		水原小学校	11:25	13:05	16:15	18:45
14		極楽内	11:26	13:06	16:16	18:46
15		上野原	11:27	13:07	16:17	18:47
16	3 ゾ ン	石倉	11:28	13:08	16:18	18:48
17		山居	11:29	13:09	16:19	18:49
18		狼ヶ森	11:30	13:10	16:20	18:50
19		中屋敷	11:34	13:14	16:24	18:54
20		笹森山入口	11:36	13:16	16:26	18:56
21	2 ゾ ン	大門	11:37	13:17	16:27	18:57
22		小倉	11:38	13:18	16:28	18:58
23		板山	11:40	13:20	16:30	19:00

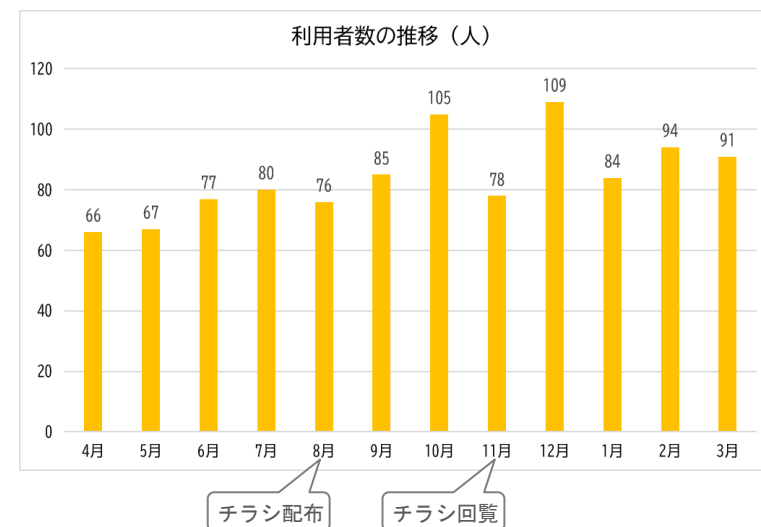
松川水原乗合タクシー（さくら号）の運行経路



松川水原乗合タクシー（さくら号）の利用状況（R7.4.1～R8.3.31）



- ◆平均利用者4.2人/日、1.4人/便
（運行日数240日、運行便数737便、のべ利用者1,012人）
- ◆1日あたりの実利用者は、1～4名程度
- ◆目標値2.0人/便には届かない状況だが、利用者数は上昇傾向（右グラフ）
- ◆主な利用目的
 - ①松川駅への通勤利用
 - ②松川本町、松川支所周辺への買い物
 - ③松川学習センターでのサークル活動への参加



引き続き、地域住民と意見交換しながら利用促進策を検討する。

令和9年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の 認定申請について

1. 概要

松川地区の公共交通再編によって運行開始した路線バス「医大・松川線」、松川水原乗合タクシー（さくら号）は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統補助金）を活用することができます。

補助金を受けるにあたり、法定協議会（本協議会）の議論を経て策定された書類とともに、国へ認定申請する必要があるため、申請書の内容についてご協議いただくものです。

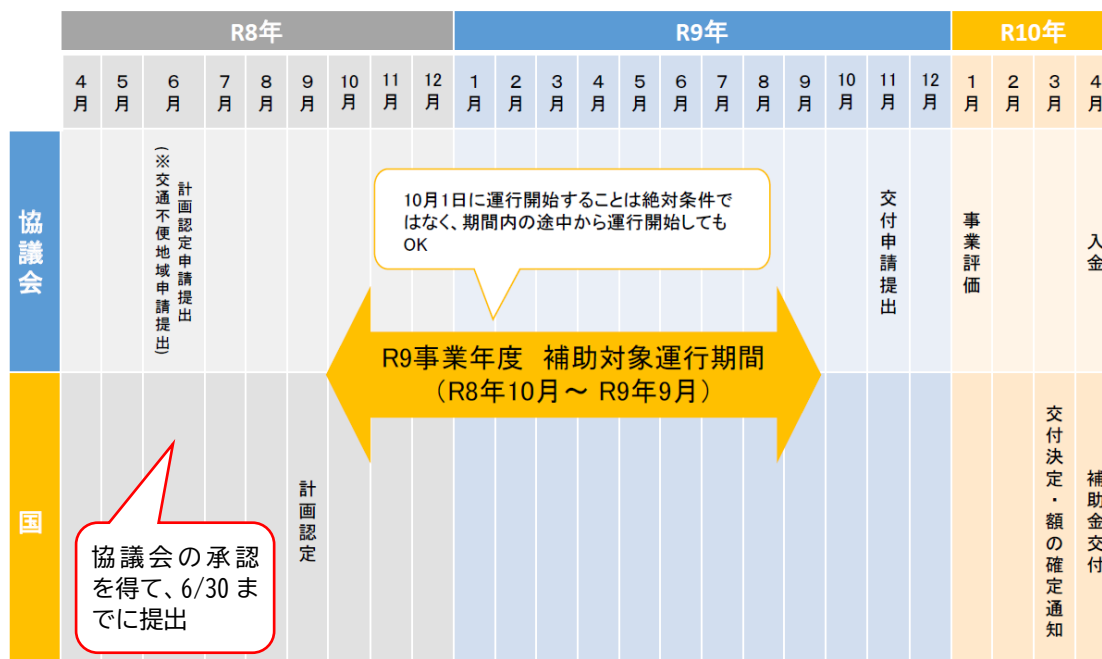
2. 補助対象路線（旧医大・水原線の代替）

- ・路線バス「医大・松川線」
- ・松川水原乗合タクシー

3. 補助金額

補助対象経費の合計額の1/2

4. 補助金スケジュール



国土交通大臣 殿

氏名又は名称 福島市地域公共交通活性化協議会
住 所 福島県福島市五老内町 3 番 1 号
代 表 者 氏 名 会長 吉田 樹

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和 8 年 6 月 ●● 日

(名称) 福島市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
福島市松川地区で運行している路線バス医大・松川線（旧「医大・水原線」）については、交通拠点である福島県立医科大学附属病院とＪＲ松川駅との接続を担っており、当該地区の日常生活の移動を支えている。沿線地区の人口減少等に伴い利用者数は減少傾向にあり、特に郊外の松川町水原地区では利用者が少なく運行の維持が課題となっていたため、運行経路の見直しを実施した。 また、松川水原乗合タクシーについては、旧「医大・水原線」の運行経路見直しにより、公共交通空白地域となった松川町水原地区において、日常生活の移動手段を確保するために新規導入した。 これらの系統は、地域間幹線系統や広域交通ではカバーしきれない地域内での移動に対応するものであり、地域間幹線系統への接続や地域内での移動手段として重要な役割を担うものである。しかしながら、自治体の補助や事業者の運営努力だけでは維持が困難であることから、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要がある。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
・ 医大・松川線（旧「医大・水原線」）の輸送人員について、年間 5,600 人を維持する。（直近 3 か年の平均 5,632 人） ・ 松川水原乗合タクシーの利用者数について、1 便あたり 2 人を目指す。（令和 7 年 4 月～ 8 年 3 月実績 1.4 人）
(2) 事業の効果
■ 利便性の向上 ・ 医大・松川線（旧「医大・水原線」）については、経路変更を行い、居住地付近を経由してバスが利用しやすくなることによる利便性の向上 ・ 松川水原乗合タクシーについては、停留所の新設や利用しやすい時間帯への見直しによる利便性の向上 ■ 効率性の向上 ・ 利用状況に応じたダウンサイジングによる効率性の向上 （福島県県北圏域地域公共交通利便増進実施計画 P 21）
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
※事業について、過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。
・ 運行内容等を周知するためチラシ作成、沿線地域への回覧、配布（福島市） ・ 地域住民との意見交換を実施し、地域と共同して利用促進策を検討（福島市） ・ 利用者アンケート等による、意見聴取や利用状況の把握（福島市、事業者） ・ 利用状況に応じた、便数や運行ダイヤの見直し（事業者）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る、医大・松川線（旧「医大・水原線」）、松川水原乗合タクシーについて、その運行に係る費用総額 9, 880 千円のうち、福島市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金、県補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法 ・利用者数や収支について、モニタリング・評価を実施 ・OD 調査
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u> ※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u> ※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u> ※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u> 表 5 を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u> ※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u> (1) 事業の目標 ※該当なし (2) 事業の効果 ※該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
令和８年６月２５日 令和８年度第１回協議会 令和９年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）について承認予定
19. 利用者等の意見の反映状況
地区代表者による協議会を１回、沿線町内会長を対象とした意見交換会を３回実施し、運行経路や運行ダイヤ等の意見を反映した計画とした。 また、医大・松川線においては利用者アンケートを実施し、より利便性の高い運行ダイヤへ変更している。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福島県福島市五老内町３番１号

(所 属) 福島市都市政策部交通政策課

(氏 名) 山本 拓也

(電 話) 024-525-3762

(e-mail) koutsuu@city.fukushima.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名		協議会名															年度	
福島県			福島市		福島市地域公共交通活性化協議会															令和 9 年度	

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 10）					
					起点	経由地	終点							運行態様の別	補助開始年度	基準八で該当する要件（別表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準六で該当する要件（別表 7 のみ）	
1	福島市	福島交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(1) 医大・松川線	医科大学前	松川駅	松川本町	10.6km	10.7km	243.0日	729.0回	○		路線型	令和 8 年度	① 幹線接続	医大病院、松川本町で補助対象地域間幹線系統の医大経由二本松線と接続		
2	福島市	有限会社カネハタクシー 有限会社松川観光タクシー	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(2) 松川水原乗合タクシー	松川駅	小倉	板山	17.9km		243.0日	486.0回			路線型	令和 8 年度	②(1) 不便地域（法定）	交通不便地域（振興山村地域）を通り松川本町で地域間交通ネットワークの医大経由二本松線と接続	③ 前年度から引き続き運行	
3	福島市	有限会社カネハタクシー 有限会社松川観光タクシー	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(3) 松川水原乗合タクシー	関根	小倉	松川駅		19.4km	243.0日	486.0回			路線型	令和 8 年度	②(1) 不便地域（法定）	交通不便地域（振興山村地域）を通り松川本町で地域間交通ネットワークの医大経由二本松線と接続	③ 前年度から引き続き運行	
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
福島県	福島市	福島市地域公共交通活性化協議会	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	97,669 人
交通不便地域等（人）	10,006 人

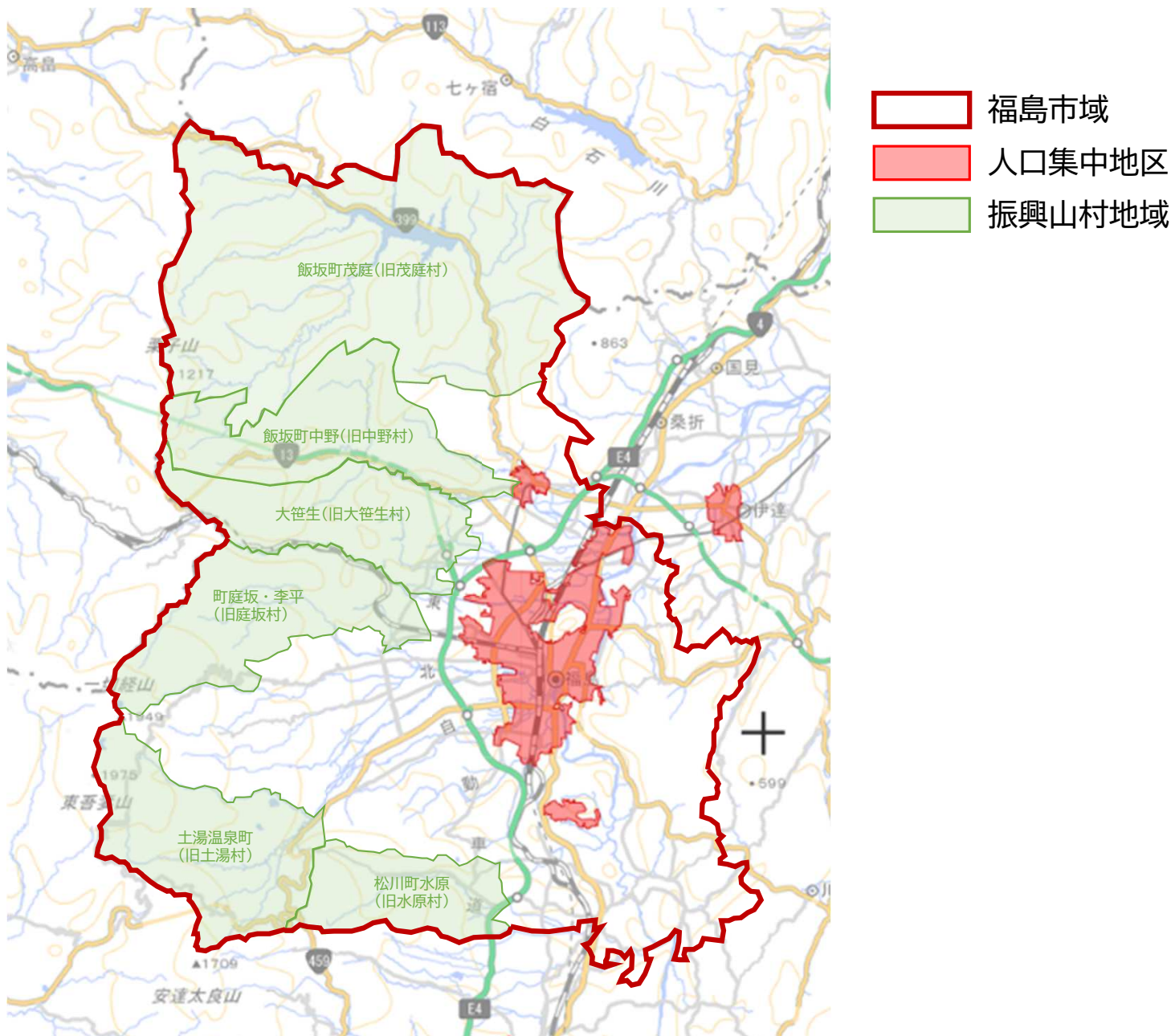
交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
2,453 人	大笹生（旧大笹生村） 土湯温泉町（旧土湯村）	山村振興法
1,005 人	飯坂町中野（旧中野村）	山村振興法
349 人	飯坂町茂庭（旧茂庭村）	山村振興法
943 人	松川町水原（旧水原村）	山村振興法
5,256 人	町庭坂（旧庭坂村）	山村振興法

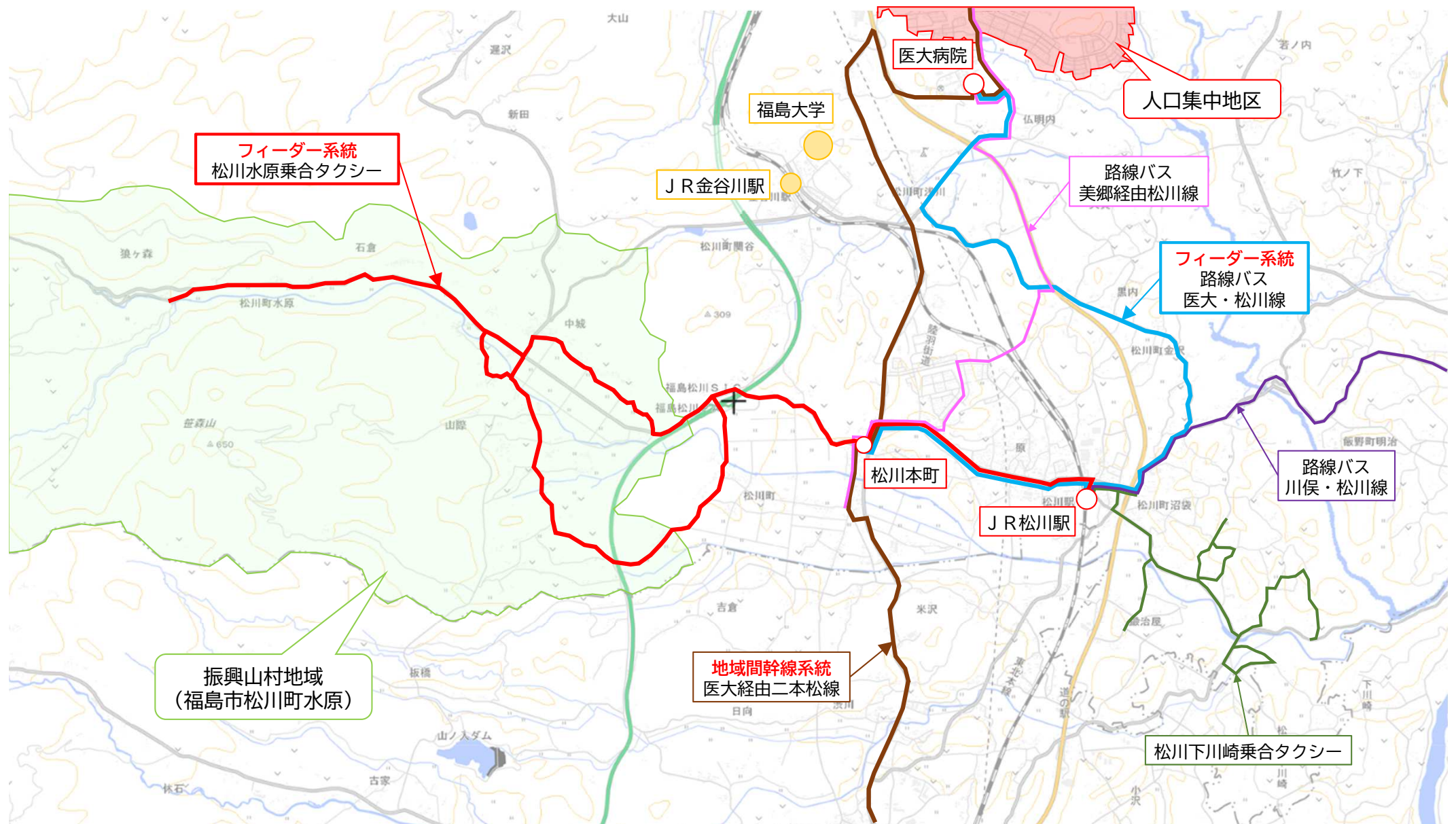
地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通利便増進実施計画	令和7年2月28日	令和 8 年度

人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区間が分かる地図



人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区間が分かる地図



令和8年度バリアフリー化設備等整備事業（福島市生活交通改善事業計画の策定）及び令和7年度事業の自己評価について

1. 概要

福島市地域公共交通計画（令和7年2月一部改訂）において、ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）等の導入率20%を目標としています。

UDタクシー導入に対しては国の補助制度「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」があり、事業者が補助制度を活用するためには、法定協議会が策定する「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」の提出が、また事業実施後には「事業評価」の提出が必要となります。

令和8年度事業の内容及び令和7年度事業の事業評価についてご協議いただくものです。

2. 事業内容

事業者	令和8年度	令和7年度
大和自動車交通(株)	レベル準1：3台	レベル準1：3台
(株)北福島タクシー	レベル1：1台 レベル準1：1台	レベル準1：2台
計	5台	5台

3. 補助金額

補助対象経費の1／3

※1台あたりの補助上限額 レベル1：60万円 / レベル準1：40万円

4. 事業の目標等

- ・福島市地域公共交通計画（令和7年2月一部改定）の評価指標

➡令和12年度までに市内のUDタクシー等の導入率20%が目標

- ・令和8年度事業の目標

UDタクシーを5台導入する事により、導入率19.4%に到達見込み

	R3	R4	R5	R6	R7	R8予定	...	R12目標
タクシー総数	397	389	389	385	372	372		
UDタクシー総数	30	38	55	59	67	72		
UDタクシー導入率	7.6%	9.8%	14.1%	15.3%	18.0%	19.4%		20.0%

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和8年6月●日

（名 称） 福島市地域公共交通活性化協議会
（代表者名） 会長 吉田 樹

1. 生活交通改善事業計画の名称								
令和8年度福島市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー等導入事業）								
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性								
福島市では、令和5年3月に策定（令和7年2月一部改訂）した「福島市地域公共交通計画」において、高齢者や障がい者をはじめ誰もが安全安心に公共交通を利用できる環境の構築を目標の1つとしている。 その施策として、交通施設や車両等のバリアフリー化と安全対策の推進を位置づけており、ユニバーサルデザインタクシー（以下「UDタクシー等」という。）の導入を推進し、移動の利便性向上や移動の円滑化を図ることにより、公共交通の活性化や誰もが安全安心にお出かけできる環境の実現に資することを目的とする。								
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果								
（1）事業の目標 福島市地域公共交通計画の評価指標では、令和12年度までに市内のUDタクシー等の導入率を20％とすることを目標としている。令和8年度の事業では、UDタクシー等を5台導入する事により、導入率19.4％とすることを目標とする。								
（2）事業の効果 UDタクシー等を導入することにより、高齢者や障がい者など様々な利用者の乗降時の負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、利用機会が増えることが想定されるので、公共交通利用者の増加が期待できる。								
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者								
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者） 令和8年度におけるUDタクシー等の導入計画 <table><tr><td>UDタクシー等の導入</td><td>5台</td></tr><tr><td>・大和自動車交通株式会社</td><td>シエンタハイブリッド（レベル準1）3台</td></tr><tr><td>・株式会社北福島タクシー</td><td>ジャパンタクシー（レベル1）1台</td></tr><tr><td></td><td>シエンタハイブリッド（レベル準1）1台</td></tr></table>	UDタクシー等の導入	5台	・大和自動車交通株式会社	シエンタハイブリッド（レベル準1）3台	・株式会社北福島タクシー	ジャパンタクシー（レベル1）1台		シエンタハイブリッド（レベル準1）1台
UDタクシー等の導入	5台							
・大和自動車交通株式会社	シエンタハイブリッド（レベル準1）3台							
・株式会社北福島タクシー	ジャパンタクシー（レベル1）1台							
	シエンタハイブリッド（レベル準1）1台							
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について） ・上記2社ともに身体1割引、知的1割引、精神1割引（免許返納割引1割引）								
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載） 〈福祉タクシー車両に係る事業〉 事業を実施する地域における福祉タクシー車両数（令和8年3月31日現在） <table><tr><td>・福祉タクシー</td><td>8台</td></tr><tr><td>・UDタクシー等</td><td>67台</td></tr><tr><td>・総タクシー数</td><td>380台</td></tr></table>	・福祉タクシー	8台	・UDタクシー等	67台	・総タクシー数	380台		
・福祉タクシー	8台							
・UDタクシー等	67台							
・総タクシー数	380台							

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和8年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市町村負担 割合	事業者負担 割合
UDタクシー等 導入事業	13,700 千円	2,200 千円	千円	千円	11,500 千円
	100.00 %	16.1 %	%	%	83.9 %
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（———）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	令和7年度				令和8年度				令和9年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
UDタクシー等 導入事業					交付決定後着手5台 ●————● 2月26日完了							

7. 協議会の開催状況と主な議論
（令和8年6月25日 令和8年度第1回福島市地域公共交通活性化協議会にて協議予定）

8. 利用者等の意見の反映
（令和8年6月25日 令和8年度第1回福島市地域公共交通活性化協議会での意見を掲載）

9. 協議会メンバーの構成員	
会長	福島大学／前橋工科大学 教授
国土交通省	東北運輸局 福島運輸支局 首席運輸企画専門官 東北地方整備局 福島河川国道事務所 副所長
福島県	県北地方振興局 県民環境部長 県北建設事務所 管理課長
福島市	都市政策部長
交通事業者・関係団体等	東日本旅客鉄道株式会社 東北本部福島支店 副長 福島交通株式会社 福島支社長 福島交通株式会社 鉄道部長 阿武隈急行株式会社 代表取締役専務 ジェイアールバス東北株式会社 福島支店長 有限会社カネハチタクシー 代表取締役社長 公益社団法人福島県バス協会 専務理事 福島県タクシー協会 県北支部長 福島地区タクシー協同組合 事務局長 私鉄福島交通労働組合 福島支部長
福島県警察	福島警察署 交通第一課長 福島北警察署 交通課長
市民・利用者の代表	福島市町内会連合会 監事 ふくこぶし福島（福島市老人クラブ連合会） 会長 ふくしま市女性団体連絡協議会 顧問 社会福祉法人福島市社会福祉協議会 常務理事

令和7年

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 8年 月 日

協議会名: 福島市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
大和自動車交通株式会社	「福島市地域公共交通計画」に位置づけられた目標「高齢者や障がい者をはじめ誰もが安全安心に公共交通を利用できる環境を構築」へ向け、交通施設のバリアフリー化と安全対策の推進を実現するため、ユニバーサルデザイン(UD)タクシー3両を導入する。	—	A 計画に位置づけられたとおり、UDタクシー3両の導入が実施された。	A 令和7年度の市内のUDタクシー等導入率は18.0%となり、目標としていた16%を上回る結果となった。	今後も交通施設のバリアフリー化と安全対策の推進を実現するため、必要に応じてUDタクシーを導入する。
株式会社北福島タクシー	「福島市地域公共交通計画」に位置づけられた目標「高齢者や障がい者をはじめ誰もが安全安心に公共交通を利用できる環境を構築」へ向け、交通施設のバリアフリー化と安全対策の推進を実現するため、ユニバーサルデザイン(UD)タクシー2両を導入する。	—	A 計画に位置づけられたとおり、UDタクシー2両の導入が実施された。	A 令和7年度の市内のUDタクシー等導入率は18.0%となり、目標としていた16%を上回る結果となった。	今後も交通施設のバリアフリー化と安全対策の推進を実現するため、必要に応じてUDタクシーを導入する。

UD認定車両のうち、現在販売されている車両一覧

レベル1（スロープ耐荷重：300kg）

トヨタ JPN TAXI
R2/1/14 認定



レベル2（スロープ耐荷重：300kg）

認定車両なし



レベル準1（スロープ耐荷重：200kg）

トヨタ シエンタ
R6/4/15 認定



トヨタ ノア/ヴォクシー
R6/5/22 認定



日産 セレナ
R6/7/10 認定



日産 NV200バネット
R6/7/10 認定



ホンダ ステップワゴン
R6/11/20 認定



福島市地域公共交通計画の変更について

1. 概要

福島市地域公共交通計画（令和 7 年 2 月一部改定）で設定している評価指標及び目標値は、第 6 次福島市総合計画「まちづくり基本ビジョン」の設定目標に準拠している項目があります。

令和 8 年 3 月、「まちづくり基本ビジョン」が改定されたため、地域公共交通計画の整合を図るために変更するものです。

2. 改正内容

別紙「新旧対応表」のとおり

福島市地域公共交通計画 新旧対照表（R 8. 6 月改定）

ページ	変更後	変更前	備 考																																																																								
81	第6章 計画の実現に向けて 6-2 計画の評価指標 本計画で設定した基本方針を踏まえて目標の達成状況を把握するとともに、施策・事業の効果を捉えるため、評価指標及び目標値を設定します。 表 計画の評価指標 <table><tr><th>基本方針</th><th>目 標</th><th>指 標</th><th>現況値</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">【基本方針1】 誰もが利用しやすく、地域の暮らしを支える公共交通の構築</td><td>目標① 利用者にとってわかりやすく、利便性の高い公共交通サービスを維持・向上します</td><td>指標1 公共交通の利用者数 ・福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員（万人/年） ・路線バスの市内乗車人員（万人/年）</td><td>・275 万人/年 ・383 万人/年 （令和3年度）</td><td>・380 万人/年 ・500 万人/年 （令和8年度）</td></tr><tr><td>目標② 多様な主体の連携により地域特性にあった移動手段を確保します</td><td>指標2 小さな交通の実施地域 ・小さな交通を実施している地域数（地域）</td><td>・3 地域 （令和4年度）</td><td>・8 地域 （令和12年度）</td></tr><tr><td rowspan="3">【基本方針2】 都市の交流・活力・魅力向上に資する公共交通の構築</td><td>目標③ 目指す将来のまちづくりに資する公共交通ネットワークを形成します</td><td>指標3 鉄道駅・バス停人口カバー状況 ・市全体の鉄道駅・バス停人口カバー率（％） ・幹線軸のカバー人口（人）</td><td>・84.6％ ・127,600 人 （令和2年度）</td><td>現況値を維持 （令和12年度）</td></tr><tr><td>目標④ 観光、出張、移住者等市外からの来訪者の移動を支える公共交通ネットワークを形成します</td><td>指標4 観光客入込者数 ・1年間に本市を訪れる観光客（万人/年）</td><td>・369 万人/年 （令和3年度）</td><td>・868 万人/年 （令和8年度）</td></tr><tr><td>目標⑤ 移動自体が目的となるようなワクワク感のある公共交通サービスを提供します</td><td>指標5 中心市街地のにぎわい向上 ・休日の歩行者・自転車通行量（人/日）</td><td>・11,594 人/日 （令和3年度）</td><td>・17,836 人/日 （令和8年度）</td></tr><tr><td rowspan="2">【基本方針3】 安全安心で持続可能な公共交通の構築</td><td>目標⑥ 高齢者、障がい者をはじめ誰もが安全安心に利用できる環境を構築します</td><td>指標6 車両のバリアフリー化 ・路線バスの低床車両の導入率（％） ・UDタクシー等の導入率（％）</td><td>・76.7％ ・7.6％ （令和3年度）</td><td>・90.0％ ・20.0％ （令和12年度）</td></tr><tr><td>目標⑦ 環境に優しく、効率的な公共交通を実現します</td><td>指標7 公共交通事業収支改善 ・路線バスの収支率（％）</td><td>・60.4％ （令和3年度）</td><td>・77.7％ （令和12年度）</td></tr></table>	基本方針	目 標	指 標	現況値	目標値	【基本方針1】 誰もが利用しやすく、地域の暮らしを支える公共交通の構築	目標① 利用者にとってわかりやすく、利便性の高い公共交通サービスを維持・向上します	指標1 公共交通の利用者数 ・福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員（万人/年） ・路線バスの市内乗車人員（万人/年）	・275 万人/年 ・383 万人/年 （令和3年度）	・380 万人/年 ・500 万人/年 （令和8年度）	目標② 多様な主体の連携により地域特性にあった移動手段を確保します	指標2 小さな交通の実施地域 ・小さな交通を実施している地域数（地域）	・3 地域 （令和4年度）	・8 地域 （令和12年度）	【基本方針2】 都市の交流・活力・魅力向上に資する公共交通の構築	目標③ 目指す将来のまちづくりに資する公共交通ネットワークを形成します	指標3 鉄道駅・バス停人口カバー状況 ・市全体の鉄道駅・バス停人口カバー率（％） ・幹線軸のカバー人口（人）	・84.6％ ・127,600 人 （令和2年度）	現況値を維持 （令和12年度）	目標④ 観光、出張、移住者等市外からの来訪者の移動を支える公共交通ネットワークを形成します	指標4 観光客入込者数 ・1年間に本市を訪れる観光客（万人/年）	・369 万人/年 （令和3年度）	・868 万人/年 （令和8年度）	目標⑤ 移動自体が目的となるようなワクワク感のある公共交通サービスを提供します	指標5 中心市街地のにぎわい向上 ・休日の歩行者・自転車通行量（人/日）	・11,594 人/日 （令和3年度）	・17,836 人/日 （令和8年度）	【基本方針3】 安全安心で持続可能な公共交通の構築	目標⑥ 高齢者、障がい者をはじめ誰もが安全安心に利用できる環境を構築します	指標6 車両のバリアフリー化 ・路線バスの低床車両の導入率（％） ・UDタクシー等の導入率（％）	・76.7％ ・7.6％ （令和3年度）	・90.0％ ・20.0％ （令和12年度）	目標⑦ 環境に優しく、効率的な公共交通を実現します	指標7 公共交通事業収支改善 ・路線バスの収支率（％）	・60.4％ （令和3年度）	・77.7％ （令和12年度）	第6章 計画の実現に向けて 6-2 計画の評価指標 本計画で設定した基本方針を踏まえて目標の達成状況を把握するとともに、施策・事業の効果を捉えるため、評価指標及び目標値を設定します。 表 計画の評価指標 <table><tr><th>基本方針</th><th>目 標</th><th>指 標</th><th>現況値</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">【基本方針1】 誰もが利用しやすく、地域の暮らしを支える公共交通の構築</td><td>目標① 利用者にとってわかりやすく、利便性の高い公共交通サービスを維持・向上します</td><td>指標1 公共交通の利用者数 ・福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員（万人/年） ・路線バスの市内乗車人員（万人/年）</td><td>・275 万人/年 ・383 万人/年 （令和3年度）</td><td>・380 万人/年 ・500 万人/年 （令和7年度）</td></tr><tr><td>目標② 多様な主体の連携により地域特性にあった移動手段を確保します</td><td>指標2 小さな交通の実施地域 ・小さな交通を実施している地域数（地域）</td><td>・3 地域 （令和4年度）</td><td>・8 地域 （令和12年度）</td></tr><tr><td rowspan="3">【基本方針2】 都市の交流・活力・魅力向上に資する公共交通の構築</td><td>目標③ 目指す将来のまちづくりに資する公共交通ネットワークを形成します</td><td>指標3 鉄道駅・バス停人口カバー状況 ・市全体の鉄道駅・バス停人口カバー率（％） ・幹線軸のカバー人口（人）</td><td>・84.6％ ・127,600 人 （令和2年度）</td><td>現況値を維持 （令和12年度）</td></tr><tr><td>目標④ 観光、出張、移住者等市外からの来訪者の移動を支える公共交通ネットワークを形成します</td><td>指標4 観光客入込者数 ・1年間に本市を訪れる観光客（万人/年）</td><td>・369 万人/年 （令和3年度）</td><td>・602 万人/年 （令和7年度）</td></tr><tr><td>目標⑤ 移動自体が目的となるようなワクワク感のある公共交通サービスを提供します</td><td>指標5 中心市街地のにぎわい向上 ・休日の歩行者・自転車通行量（人/日）</td><td>・11,594 人/日 （令和3年度）</td><td>・13,837 人/日 （令和7年度）</td></tr><tr><td rowspan="2">【基本方針3】 安全安心で持続可能な公共交通の構築</td><td>目標⑥ 高齢者、障がい者をはじめ誰もが安全安心に利用できる環境を構築します</td><td>指標6 車両のバリアフリー化 ・路線バスの低床車両の導入率（％） ・UDタクシー等の導入率（％）</td><td>・76.7％ ・7.6％ （令和3年度）</td><td>・90.0％ ・20.0％ （令和12年度）</td></tr><tr><td>目標⑦ 環境に優しく、効率的な公共交通を実現します</td><td>指標7 公共交通事業収支改善 ・路線バスの収支率（％）</td><td>・60.4％ （令和3年度）</td><td>・77.7％ （令和12年度）</td></tr></table>	基本方針	目 標	指 標	現況値	目標値	【基本方針1】 誰もが利用しやすく、地域の暮らしを支える公共交通の構築	目標① 利用者にとってわかりやすく、利便性の高い公共交通サービスを維持・向上します	指標1 公共交通の利用者数 ・福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員（万人/年） ・路線バスの市内乗車人員（万人/年）	・275 万人/年 ・383 万人/年 （令和3年度）	・380 万人/年 ・500 万人/年 （令和7年度）	目標② 多様な主体の連携により地域特性にあった移動手段を確保します	指標2 小さな交通の実施地域 ・小さな交通を実施している地域数（地域）	・3 地域 （令和4年度）	・8 地域 （令和12年度）	【基本方針2】 都市の交流・活力・魅力向上に資する公共交通の構築	目標③ 目指す将来のまちづくりに資する公共交通ネットワークを形成します	指標3 鉄道駅・バス停人口カバー状況 ・市全体の鉄道駅・バス停人口カバー率（％） ・幹線軸のカバー人口（人）	・84.6％ ・127,600 人 （令和2年度）	現況値を維持 （令和12年度）	目標④ 観光、出張、移住者等市外からの来訪者の移動を支える公共交通ネットワークを形成します	指標4 観光客入込者数 ・1年間に本市を訪れる観光客（万人/年）	・369 万人/年 （令和3年度）	・602 万人/年 （令和7年度）	目標⑤ 移動自体が目的となるようなワクワク感のある公共交通サービスを提供します	指標5 中心市街地のにぎわい向上 ・休日の歩行者・自転車通行量（人/日）	・11,594 人/日 （令和3年度）	・13,837 人/日 （令和7年度）	【基本方針3】 安全安心で持続可能な公共交通の構築	目標⑥ 高齢者、障がい者をはじめ誰もが安全安心に利用できる環境を構築します	指標6 車両のバリアフリー化 ・路線バスの低床車両の導入率（％） ・UDタクシー等の導入率（％）	・76.7％ ・7.6％ （令和3年度）	・90.0％ ・20.0％ （令和12年度）	目標⑦ 環境に優しく、効率的な公共交通を実現します	指標7 公共交通事業収支改善 ・路線バスの収支率（％）	・60.4％ （令和3年度）	・77.7％ （令和12年度）	・上位計画（第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン）の期間延長に伴う目標値・目標年度の修正
基本方針	目 標	指 標	現況値	目標値																																																																							
【基本方針1】 誰もが利用しやすく、地域の暮らしを支える公共交通の構築	目標① 利用者にとってわかりやすく、利便性の高い公共交通サービスを維持・向上します	指標1 公共交通の利用者数 ・福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員（万人/年） ・路線バスの市内乗車人員（万人/年）	・275 万人/年 ・383 万人/年 （令和3年度）	・380 万人/年 ・500 万人/年 （令和8年度）																																																																							
	目標② 多様な主体の連携により地域特性にあった移動手段を確保します	指標2 小さな交通の実施地域 ・小さな交通を実施している地域数（地域）	・3 地域 （令和4年度）	・8 地域 （令和12年度）																																																																							
【基本方針2】 都市の交流・活力・魅力向上に資する公共交通の構築	目標③ 目指す将来のまちづくりに資する公共交通ネットワークを形成します	指標3 鉄道駅・バス停人口カバー状況 ・市全体の鉄道駅・バス停人口カバー率（％） ・幹線軸のカバー人口（人）	・84.6％ ・127,600 人 （令和2年度）	現況値を維持 （令和12年度）																																																																							
	目標④ 観光、出張、移住者等市外からの来訪者の移動を支える公共交通ネットワークを形成します	指標4 観光客入込者数 ・1年間に本市を訪れる観光客（万人/年）	・369 万人/年 （令和3年度）	・868 万人/年 （令和8年度）																																																																							
	目標⑤ 移動自体が目的となるようなワクワク感のある公共交通サービスを提供します	指標5 中心市街地のにぎわい向上 ・休日の歩行者・自転車通行量（人/日）	・11,594 人/日 （令和3年度）	・17,836 人/日 （令和8年度）																																																																							
【基本方針3】 安全安心で持続可能な公共交通の構築	目標⑥ 高齢者、障がい者をはじめ誰もが安全安心に利用できる環境を構築します	指標6 車両のバリアフリー化 ・路線バスの低床車両の導入率（％） ・UDタクシー等の導入率（％）	・76.7％ ・7.6％ （令和3年度）	・90.0％ ・20.0％ （令和12年度）																																																																							
	目標⑦ 環境に優しく、効率的な公共交通を実現します	指標7 公共交通事業収支改善 ・路線バスの収支率（％）	・60.4％ （令和3年度）	・77.7％ （令和12年度）																																																																							
基本方針	目 標	指 標	現況値	目標値																																																																							
【基本方針1】 誰もが利用しやすく、地域の暮らしを支える公共交通の構築	目標① 利用者にとってわかりやすく、利便性の高い公共交通サービスを維持・向上します	指標1 公共交通の利用者数 ・福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員（万人/年） ・路線バスの市内乗車人員（万人/年）	・275 万人/年 ・383 万人/年 （令和3年度）	・380 万人/年 ・500 万人/年 （令和7年度）																																																																							
	目標② 多様な主体の連携により地域特性にあった移動手段を確保します	指標2 小さな交通の実施地域 ・小さな交通を実施している地域数（地域）	・3 地域 （令和4年度）	・8 地域 （令和12年度）																																																																							
【基本方針2】 都市の交流・活力・魅力向上に資する公共交通の構築	目標③ 目指す将来のまちづくりに資する公共交通ネットワークを形成します	指標3 鉄道駅・バス停人口カバー状況 ・市全体の鉄道駅・バス停人口カバー率（％） ・幹線軸のカバー人口（人）	・84.6％ ・127,600 人 （令和2年度）	現況値を維持 （令和12年度）																																																																							
	目標④ 観光、出張、移住者等市外からの来訪者の移動を支える公共交通ネットワークを形成します	指標4 観光客入込者数 ・1年間に本市を訪れる観光客（万人/年）	・369 万人/年 （令和3年度）	・602 万人/年 （令和7年度）																																																																							
	目標⑤ 移動自体が目的となるようなワクワク感のある公共交通サービスを提供します	指標5 中心市街地のにぎわい向上 ・休日の歩行者・自転車通行量（人/日）	・11,594 人/日 （令和3年度）	・13,837 人/日 （令和7年度）																																																																							
【基本方針3】 安全安心で持続可能な公共交通の構築	目標⑥ 高齢者、障がい者をはじめ誰もが安全安心に利用できる環境を構築します	指標6 車両のバリアフリー化 ・路線バスの低床車両の導入率（％） ・UDタクシー等の導入率（％）	・76.7％ ・7.6％ （令和3年度）	・90.0％ ・20.0％ （令和12年度）																																																																							
	目標⑦ 環境に優しく、効率的な公共交通を実現します	指標7 公共交通事業収支改善 ・路線バスの収支率（％）	・60.4％ （令和3年度）	・77.7％ （令和12年度）																																																																							

福島市地域公共交通計画 新旧対照表（R 8. 6月改定）

ページ	変更後	変更前	備 考																								
82	目標① 利用者にとってわかりやすく、利便性の高い公共交通サービスを維持・向上します <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>評価の視点</td><td>公共交通の利用者が増えているかを評価する</td></tr><tr><td>データの取得方法</td><td>・ 交通事業者提供の資料から福島交通飯坂線、阿武隈急行線における市内乗車人員（万人/年）を確認 ・ 交通事業者提供の資料から福島交通が運行する路線バスにおける市内乗車人員（万人/年）を確認</td></tr><tr><td>現況値</td><td>【福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員】275 万人/年（令和3年度） 【路線バスの市内乗車人員】383 万人/年（令和3年度） ※令和3年度第6次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和4年8月）より</td></tr><tr><td>目標値</td><td>【福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員】380 万人/年（令和8年度） 【路線バスの市内乗車人員】500 万人/年（令和8年度） ※第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより</td></tr><tr><td>上位関連計画に位置付けられている指標</td><td>第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し</td></tr></table>	項 目	内 容	評価の視点	公共交通の利用者が増えているかを評価する	データの取得方法	・ 交通事業者提供の資料から福島交通飯坂線、阿武隈急行線における市内乗車人員（万人/年）を確認 ・ 交通事業者提供の資料から福島交通が運行する路線バスにおける市内乗車人員（万人/年）を確認	現況値	【福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員】275 万人/年（令和3年度） 【路線バスの市内乗車人員】383 万人/年（令和3年度） ※令和3年度第6次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和4年8月）より	目標値	【福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員】380 万人/年（令和8年度） 【路線バスの市内乗車人員】500 万人/年（令和8年度） ※第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより	上位関連計画に位置付けられている指標	第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し	目標① 利用者にとってわかりやすく、利便性の高い公共交通サービスを維持・向上します <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>評価の視点</td><td>公共交通の利用者が増えているかを評価する</td></tr><tr><td>データの取得方法</td><td>・ 交通事業者提供の資料から福島交通飯坂線、阿武隈急行線における市内乗車人員（万人/年）を確認 ・ 交通事業者提供の資料から福島交通が運行する路線バスにおける市内乗車人員（万人/年）を確認</td></tr><tr><td>現況値</td><td>【福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員】275 万人/年（令和3年度） 【路線バスの市内乗車人員】383 万人/年（令和3年度） ※令和3年度第6次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和4年8月）より</td></tr><tr><td>目標値</td><td>【福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員】380 万人/年（令和7年度） 【路線バスの市内乗車人員】500 万人/年（令和7年度） ※第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより</td></tr><tr><td>上位関連計画に位置付けられている指標</td><td>第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し</td></tr></table>	項 目	内 容	評価の視点	公共交通の利用者が増えているかを評価する	データの取得方法	・ 交通事業者提供の資料から福島交通飯坂線、阿武隈急行線における市内乗車人員（万人/年）を確認 ・ 交通事業者提供の資料から福島交通が運行する路線バスにおける市内乗車人員（万人/年）を確認	現況値	【福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員】275 万人/年（令和3年度） 【路線バスの市内乗車人員】383 万人/年（令和3年度） ※令和3年度第6次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和4年8月）より	目標値	【福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員】380 万人/年（令和7年度） 【路線バスの市内乗車人員】500 万人/年（令和7年度） ※第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより	上位関連計画に位置付けられている指標	第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し	・ 上位計画（第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン）の期間延長に伴う目標年度の修正
項 目	内 容																										
評価の視点	公共交通の利用者が増えているかを評価する																										
データの取得方法	・ 交通事業者提供の資料から福島交通飯坂線、阿武隈急行線における市内乗車人員（万人/年）を確認 ・ 交通事業者提供の資料から福島交通が運行する路線バスにおける市内乗車人員（万人/年）を確認																										
現況値	【福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員】275 万人/年（令和3年度） 【路線バスの市内乗車人員】383 万人/年（令和3年度） ※令和3年度第6次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和4年8月）より																										
目標値	【福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員】380 万人/年（令和8年度） 【路線バスの市内乗車人員】500 万人/年（令和8年度） ※第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより																										
上位関連計画に位置付けられている指標	第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し																										
項 目	内 容																										
評価の視点	公共交通の利用者が増えているかを評価する																										
データの取得方法	・ 交通事業者提供の資料から福島交通飯坂線、阿武隈急行線における市内乗車人員（万人/年）を確認 ・ 交通事業者提供の資料から福島交通が運行する路線バスにおける市内乗車人員（万人/年）を確認																										
現況値	【福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員】275 万人/年（令和3年度） 【路線バスの市内乗車人員】383 万人/年（令和3年度） ※令和3年度第6次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和4年8月）より																										
目標値	【福島交通飯坂線、阿武隈急行線の市内乗車人員】380 万人/年（令和7年度） 【路線バスの市内乗車人員】500 万人/年（令和7年度） ※第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより																										
上位関連計画に位置付けられている指標	第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し																										

福島市地域公共交通計画 新旧対照表（R 8. 6月改定）

ページ	変更後	変更前	備 考																								
83	目標④ 観光、出張、移住者等市外からの来訪者の移動を支える公共交通ネットワークを形成します <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>評価の視点</td><td>都市の交流等を評価する</td></tr><tr><td>データの取得方法</td><td>観光統計データから1年間に本市を訪れる観光客（万人/年）を確認</td></tr><tr><td>現況値</td><td>【1年間に本市を訪れる観光客】369万人/年（令和3年度） ※令和3年度第6次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和4年8月）より</td></tr><tr><td>目標値</td><td>【1年間に本市を訪れる観光客】868万人/年（令和8年度） ※第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより</td></tr><tr><td>上位関連計画に位置付けられている指標</td><td>・第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ・新たな時代の観光共創戦略 ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し</td></tr></table>	項 目	内 容	評価の視点	都市の交流等を評価する	データの取得方法	観光統計データから1年間に本市を訪れる観光客（万人/年）を確認	現況値	【1年間に本市を訪れる観光客】369万人/年（令和3年度） ※令和3年度第6次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和4年8月）より	目標値	【1年間に本市を訪れる観光客】868万人/年（令和8年度） ※第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより	上位関連計画に位置付けられている指標	・第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ・新たな時代の観光共創戦略 ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し	目標④ 観光、出張、移住者等市外からの来訪者の移動を支える公共交通ネットワークを形成します <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>評価の視点</td><td>都市の交流等を評価する</td></tr><tr><td>データの取得方法</td><td>観光統計データから1年間に本市を訪れる観光客（万人/年）を確認</td></tr><tr><td>現況値</td><td>【1年間に本市を訪れる観光客】369万人/年（令和3年度） ※令和3年度第6次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和4年8月）より</td></tr><tr><td>目標値</td><td>【1年間に本市を訪れる観光客】602万人/年（令和7年度） ※第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより</td></tr><tr><td>上位関連計画に位置付けられている指標</td><td>・第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ・新たな時代の観光共創戦略 ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し</td></tr></table>	項 目	内 容	評価の視点	都市の交流等を評価する	データの取得方法	観光統計データから1年間に本市を訪れる観光客（万人/年）を確認	現況値	【1年間に本市を訪れる観光客】369万人/年（令和3年度） ※令和3年度第6次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和4年8月）より	目標値	【1年間に本市を訪れる観光客】602万人/年（令和7年度） ※第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより	上位関連計画に位置付けられている指標	・第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ・新たな時代の観光共創戦略 ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し	・上位計画（第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン）の期間延長に伴う目標値・目標年度の修正
項 目	内 容																										
評価の視点	都市の交流等を評価する																										
データの取得方法	観光統計データから1年間に本市を訪れる観光客（万人/年）を確認																										
現況値	【1年間に本市を訪れる観光客】369万人/年（令和3年度） ※令和3年度第6次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和4年8月）より																										
目標値	【1年間に本市を訪れる観光客】868万人/年（令和8年度） ※第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより																										
上位関連計画に位置付けられている指標	・第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ・新たな時代の観光共創戦略 ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し																										
項 目	内 容																										
評価の視点	都市の交流等を評価する																										
データの取得方法	観光統計データから1年間に本市を訪れる観光客（万人/年）を確認																										
現況値	【1年間に本市を訪れる観光客】369万人/年（令和3年度） ※令和3年度第6次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和4年8月）より																										
目標値	【1年間に本市を訪れる観光客】602万人/年（令和7年度） ※第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより																										
上位関連計画に位置付けられている指標	・第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ・新たな時代の観光共創戦略 ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し																										

福島市地域公共交通計画 新旧対照表（R 8. 6 月改定）

ページ	変更後	変更前	備 考																								
84	目標⑤ 移動自体が目的となるようなワクワク感のある公共交通サービスを提供します <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>評価の視点</td><td>中心市街地の活力・魅力向上等を評価する</td></tr><tr><td>データの取得方法</td><td>市が実施する実測調査結果から中心市街地 7 地点における休日（日曜日）の歩行者と自転車の交通量（人/日）を確認</td></tr><tr><td>現況値</td><td>【休日の歩行者・自転車通行量】11,594 人/日（令和 3 年度） ※令和 3 年度第 6 次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和 4 年 8 月）より</td></tr><tr><td>目標値</td><td>【休日の歩行者・自転車通行量】17,836 人/日（令和 8 年度） ※第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより</td></tr><tr><td>上位関連計画に位置付けられている指標</td><td>・第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ・中心市街地活性化基本計画 ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し</td></tr></table>	項 目	内 容	評価の視点	中心市街地の活力・魅力向上等を評価する	データの取得方法	市が実施する実測調査結果から中心市街地 7 地点における休日（日曜日）の歩行者と自転車の交通量（人/日）を確認	現況値	【休日の歩行者・自転車通行量】11,594 人/日（令和 3 年度） ※令和 3 年度第 6 次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和 4 年 8 月）より	目標値	【休日の歩行者・自転車通行量】17,836 人/日（令和 8 年度） ※第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより	上位関連計画に位置付けられている指標	・第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ・中心市街地活性化基本計画 ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し	目標⑤ 移動自体が目的となるようなワクワク感のある公共交通サービスを提供します <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>評価の視点</td><td>中心市街地の活力・魅力向上等を評価する</td></tr><tr><td>データの取得方法</td><td>市が実施する実測調査結果から中心市街地 7 地点における休日（日曜日）の歩行者と自転車の交通量（人/日）を確認</td></tr><tr><td>現況値</td><td>【休日の歩行者・自転車通行量】11,594 人/日（令和 3 年度） ※令和 3 年度第 6 次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和 4 年 8 月）より</td></tr><tr><td>目標値</td><td>【休日の歩行者・自転車通行量】13,837 人/日（令和 7 年度） ※第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより</td></tr><tr><td>上位関連計画に位置付けられている指標</td><td>・第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ・中心市街地活性化基本計画 ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し</td></tr></table>	項 目	内 容	評価の視点	中心市街地の活力・魅力向上等を評価する	データの取得方法	市が実施する実測調査結果から中心市街地 7 地点における休日（日曜日）の歩行者と自転車の交通量（人/日）を確認	現況値	【休日の歩行者・自転車通行量】11,594 人/日（令和 3 年度） ※令和 3 年度第 6 次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和 4 年 8 月）より	目標値	【休日の歩行者・自転車通行量】13,837 人/日（令和 7 年度） ※第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより	上位関連計画に位置付けられている指標	・第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ・中心市街地活性化基本計画 ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し	・上位計画（第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン）の期間延長に伴う目標値・目標年度の修正
項 目	内 容																										
評価の視点	中心市街地の活力・魅力向上等を評価する																										
データの取得方法	市が実施する実測調査結果から中心市街地 7 地点における休日（日曜日）の歩行者と自転車の交通量（人/日）を確認																										
現況値	【休日の歩行者・自転車通行量】11,594 人/日（令和 3 年度） ※令和 3 年度第 6 次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和 4 年 8 月）より																										
目標値	【休日の歩行者・自転車通行量】17,836 人/日（令和 8 年度） ※第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより																										
上位関連計画に位置付けられている指標	・第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ・中心市街地活性化基本計画 ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し																										
項 目	内 容																										
評価の視点	中心市街地の活力・魅力向上等を評価する																										
データの取得方法	市が実施する実測調査結果から中心市街地 7 地点における休日（日曜日）の歩行者と自転車の交通量（人/日）を確認																										
現況値	【休日の歩行者・自転車通行量】11,594 人/日（令和 3 年度） ※令和 3 年度第 6 次福島市総合計画新ステージ実行プラン結果（令和 4 年 8 月）より																										
目標値	【休日の歩行者・自転車通行量】13,837 人/日（令和 7 年度） ※第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンより																										
上位関連計画に位置付けられている指標	・第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン ・中心市街地活性化基本計画 ※上位計画の改定に合わせて、目標値を見直し																										